

令和元年6月19日

▼タイトル

株式会社 PLANT と「災害時に必要な物資の調達および駐車場の一部使用に関する協定」を締結します

▼概要

大規模災害の発生に備え、自治体の備蓄物資の充実が急がれる一方、市の防災センターに常時備蓄できる物資の種類や量は限られており、また定期的に備蓄物資の更新を行わなければならない、多額の費用負担が課題となっています。

また、災害時における一時避難や救助活動においては、拠点となる広いスペースの確保が必要であり、立地条件としても幹線道路沿線が有利である。

そこで、生活必需品の総合ワンストップショッピング業態を構築するため、全国に24店舗を構え、市内にも店舗を保有しておられる株式会社 PLANT との協定締結により、災害発生時における物資の供給体制の充実し、かつ災害時における駐車場施設の一部使用により一時避難場所や災害救助活動の拠点を確保して活動等の迅速化や円滑化を図ることとします。

協定概要については次のとおりです。

- (1) 災害発生時、高島市の要請に基づき、事業者側が調達可能な物資を供給
- (2) 災害発生時、高島市の要請に基づき、業者側が駐車場施設の使用を許可
- (3) 物資供給に要した費用は、高島市が負担
- (4) 駐車場施設の一部利用にかかる費用は無償

つきましては、下記により協定調印式を開催します。

▼日時 令和元年6月21日(金) 13時30分～

▼場所 高島市役所 新館3階会議室(プレスルーム)

▼添付書類 調印式次第

▼問い合わせ先

○所属 高島市役所 政策部 危機管理局 防災課

○電話番号 : 0740(25)8133

○ファックス : 0740(25)8551